

前回（2月5日）以降の原子力規制庁の動き

令和7年3月5日
柏崎刈羽原子力規制事務所

原子力規制委員会（凡例：議題番号→①、原子力施設等におけるトピックス→㊦）

- 2/5 第60回原子力規制委員会
㊦ 柏崎刈羽原子力発電所7号機における運転上の制限からの逸脱・復帰について（1月31日発表）
- 2/19 第63回原子力規制委員会
③ 令和6年度第3四半期の原子力規制検査等の結果
- 2/19 第64回原子力規制委員会 臨時会議
③ 令和6年度第3四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）
- 2/26 第65回原子力規制委員会
㊦ 東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号機タービン建屋（管理区域）における油漏れについて（2月21日発表）
- 3/5 第66回原子力規制委員会
㊦ 東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について（2月28日発表）

審査実績

【6号機 保安規定認可に関するもの】

審査会合：なし
ヒアリング：なし
資料提出：2/14

【7号機 特定重大事故等対処施設に関するもの】

審査会合：2/27
ヒアリング：2/13, 2/20
資料提出：なし

規制法令及び通達に係る文書

- 2/7 東京電力ホールディングス（株）から柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置許可に係る変更届出を受理
- 2/17 令和6年度第3四半期原子力安全実績指標
- 2/19 報告書の公表 令和6年度（第3四半期）検査報告書
- 2/27 東京電力ホールディングス（株）から柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置許可に係る変更届出を受理
- 2/27 東京電力ホールディングス（株）から柏崎刈羽原子力発電所第6号機の設計及び工事の計画の認可申請書を受理
- 2/27 東京電力ホールディングス（株）から柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置許可に係る変更の届出を受理
- 2/28 東京電力ホールディングス（株）に柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更を認可

被規制者との面談

- 2/7 柏崎刈羽原子力発電所7号機衛星電話設備（常設）異常発生時における信頼性向上に向けた対応
- 2/10 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護に係る説明について

て

- 2/25 柏崎刈羽原子力発電所6号機の重大事故等対策等に係る訓練に関する面談
- 2/27 柏崎刈羽原子力発電所の許認可申請に係る面談

その他

- 2/5 第8回原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム

放射線モニタリング情報

福島第一原子力発電所近傍海域の海水の放射性物質濃度測定結果、各都道府県のモニタリングポストの空間線量率等の放射線モニタリング情報を以下のポータルサイトで発表
<https://radioactivity.nra.go.jp/ja/updates>

以 上

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

令和6年度(第3四半期)

原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和7年2月

原子力規制委員会

目次

1. 実施概要.....	1
2. 運転等の状況.....	2
3. 検査結果.....	2
4. 検査内容.....	3
別添 1 確認資料	
1 日常検査.....	別添 1-1
2 チーム検査.....	別添 1-11

1. 実施概要

(1) 事業者名：東京電力ホールディングス株式会社

(2) 事業所名：柏崎刈羽原子力発電所

(3) 検査期間：令和6年10月1日～令和6年12月31日

(4) 検査実施者：

柏崎刈羽原子力規制事務所

伊藤 信哉

出水 宏幸

野澤 俊也

杉岡 雄仁

武岡 英二

福島第二原子力規制事務所

久光 仁

伊方原子力規制事務所

山崎 正敏

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

小野 達也

原子力規制部検査グループ専門検査部門

平井 隆

堀間 智

今瀬 正博

増本 豊

南川 智嗣

大江 勇人

岡村 龍樹

長澤 弘忠

坂本 浩志

坂本 千明

関 雅之

田邊 瞳

種市 隆人

津田 光伸

上田 洋

宇野 正登

検査補助者：

柏崎刈羽原子力規制事務所

千明 一生

百瀬 元善
原子力規制部検査グループ専門検査部門
阿部 康彦
加藤 明日香
末永 憲吾
義崎 健

2. 運転等の状況

号機	電気出力 (万 kW)	検査期間中の運転、停止、廃止措置及び建設の状況
1号機	110.0	停止中
2号機	110.0	停止中
3号機	110.0	停止中
4号機	110.0	停止中
5号機	110.0	停止中
6号機	135.6	停止中
7号機	135.6	停止中

3. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定した。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第3四半期の結果は、以下のとおりである。

3.1 検査指摘事項等

検査指摘事項等なし

3.2 検査継続案件

検査継続案件なし

4. 検査内容

4.1 日常検査

(1) BM0020 定期事業者検査に対する監督

検査項目 定期事業者検査

検査対象

- 1) 7号機 主蒸気逃がし安全弁・逃がし弁機能検査
- 2) 7号機 主蒸気逃し安全弁再分解に伴う原子炉圧力容器漏えい検査
- 3) 7号機 自動減圧系機能検査
- 4) 7号機 ほう酸水注入系機能検査

(2) BM1040 ヒートシンク性能

検査項目 ヒートシンク性能

検査対象

- 1) 7号機 取水路除塵スクリーン装置点検【令和6年度第2四半期に検査を開始したもの】【検査未了】

(3) BM0100 設計管理

検査項目 設計管理の適切性

検査対象

- 1) 7号機 原子炉建屋屋上融雪装置用電源設備

(4) BM0110 作業管理

検査項目 作業管理

検査対象

- 1) 6号機 廃棄物処理建屋の建屋間連絡通路における漏水事象に対する保守管理【令和6年度第1四半期に検査を開始したもの】【検査未了】
- 2) 7号機 緊急時対策所換気空調系ダンパ動作不良に伴う設備検査
- 3) 6号機 サプレッションプール水温度計点検工事における検出器の落下
- 4) 6号機 排気筒放射線モニタ点検対象間違い後の再点検作業
- 5) 6号機 配管と干渉していたエリア放射線モニタの移設作業

(5) B00010 サーベイランス試験

検査項目 標準的な検査

検査対象

- 1) 6号機 高圧炉心注水系電動弁(B)手動全開全閉試験
- 2) 6号機 高圧炉心注水ポンプ(B)手動起動試験
- 3) 7号機 高圧炉心注水ポンプ(C)手動起動試験

- 4) 7号機 高圧代替注水系ポンプ手動起動試験
- 5) 6号機 非常用ディーゼル発電機(C)手動起動試験
- 6) 7号機 残留熱除去ポンプ(A)手動起動試験

(6) B01020 設備の系統構成

検査項目 標準的系統構成

検査対象

- 1) 7号機 外部電源喪失時電源復旧訓練と訓練終了後の系統復旧
- 2) 5号機 低起動変圧器停止に伴う電源切替え作業後の電源構成
- 3) 7号機 高圧炉心注水系(C)サーベイランス終了後の系統復旧
- 4) 7号機 高圧代替注水系サーベイランス終了後の系統復旧
- 5) 7号機 残留熱除去系(A)サーベイランス終了後の系統復旧

(7) B01040 動作可能性判断及び機能性評価

検査項目 動作可能性判断及び機能性評価

検査対象

- 1) 7号機 原子炉内蔵型再循環ポンプパーシタブル水流量調整における流量計指示低下
- 2) 5号機 直流125V(B)蓄電池10時間率容量測定における容量低下
- 3) 7号機 非常用ディーゼル発電機(A)油漏えい

(8) BE0010 自然災害防護

検査項目 自然災害防護

検査対象

- 1) 護岸部に仮置きされた7号機取水路除塵スクリーン点検資機材の竜巻影響評価

(9) BE0020 火災防護

検査項目 四半期検査

検査対象

- 1) 屋外軽油タンクにおける危険物貯蔵管理

(10) BE0050 緊急時対応の準備と保全

検査項目 緊急時対応の準備と保全

検査対象

- 1) 原子力防災資機材の点検と保管管理

(11) BE0060 重大事故等対応要員の能力維持

検査項目 重大事故等発生時に係る力量の維持向上のための教育及び訓練

検査対象

- 1) 緊急時対策所可搬型陽圧化空調の設置訓練
- 2) 7号機 重大事故時の電源復旧訓練
- 3) 7号機 代替熱交換器による格納容器加圧破損防止
- 4) 7号機 格納容器ベント操作による格納容器破損防止
- 5) 7号機 非常用電源設備設置区域における水漏れ対応訓練

(12) BE0090 地震防護

検査項目 地震防護

検査対象

- 1) 6号機 原子炉緊急停止系地震計の維持管理
- 2) 7号機 原子炉緊急停止系地震計の維持管理

(13) BE0100 津波防護

検査項目 津波防護

検査対象

- 1) 護岸部に仮置きされた 7号機取水路除塵スクリーン点検資機材の津波影響評価

(14) BR0070 放射性固体廃棄物等の管理

検査項目 放射性固体廃棄物等の管理

検査対象

- 1) 6号機及び7号機使用済樹脂の5号機への仮置き

(15) BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 半期検査

検査対象

- 1) ヒューマンエラーに係る根本原因分析【検査未了】

4.2 チーム検査

(1) BM0010 使用前事業者検査に対する監督

検査項目 使用前事業者検査(変更工事)

検査対象

- 1) 6号機 新規制基準への適合性に係る工事【検査未了】

2) 7号機 新規制基準への適合性に係る工事【令和2年度第2四半期に検査を開始したもの】【検査未了】

(2) B01070 運転員能力

検査項目 運転責任者認定試験の適切性

検査対象

1) 令和6年度第2回 運転責任者認定試験

(3) BE0070 重大事故等対応要員の訓練評価

検査項目 重大事故等発生時に係る訓練

検査対象

1) 成立性の確認訓練

検査項目 大規模損壊発生時に係る訓練

検査対象

1) 技術的能力の確認訓練

(4) BE0080 重大事故等対応訓練のシナリオ評価

検査項目 重大事故等発生時に係る訓練

検査対象

1) 成立性の確認訓練

検査項目 大規模損壊発生時に係る訓練

検査対象

1) 技術的能力の確認訓練【令和6年度第2四半期に検査を開始したもの】

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
令和6年度(第3四半期)
原子力規制検査報告書
(核物質防護に係る基本検査)

令和7年2月
原子力規制委員会

目次

1. 実施概要.....	1
2. 運転等の状況.....	1
3. 検査結果.....	1
4. 検査内容.....	2
5. 柏崎刈羽原子力発電所に対する重点項目に係る対応確認結果.....	4
別添 確認資料	
1 日常検査.....	8
2 チーム検査.....	8

1. 実施概要

(1)事業者名:東京電力ホールディングス株式会社

(2)事業所名:柏崎刈羽原子力発電所

(3)物理的防護

検査実施期間:令和6年10月1日～令和6年12月31日

検査実施者:柏崎刈羽原子力規制事務所 1名

放射線防護グループ核セキュリティ部門 8名

敦賀原子力規制事務所 1名

検査補助者:柏崎刈羽原子力規制事務所 2名

(4)情報システム防護

検査期間:令和6年10月29日～10月30日

検査実施者:放射線防護グループ核セキュリティ部門 3名

柏崎刈羽原子力規制事務所 1名

2. 運転等の状況

号機	検査期間中の運転又は廃止措置状況
1号機	停止中(定期検査中)
2号機	停止中(定期検査中)
3号機	停止中(定期検査中)
4号機	停止中(定期検査中)
5号機	停止中(定期検査中)
6号機	停止中(定期検査中)
7号機	停止中(定期検査中)

3. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、事前に入手した現状の施設の運用や核物質防護に関する事項、リスク情報等を踏まえて選定した。検査においては、事業者の実際の安全活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第3四半期の結果は、以下のとおりである。

3.1 検査指摘事項等

検査指摘事項なし

3. 2 検査継続案件
検査継続案件なし

4. 検査内容

4. 1 日常検査

(1)PP1102 特定核燃料物質の常時監視

検査対象

- 1) 特定核燃料物質の常時監視に関する設備
- 2) 特定核燃料物質の常時監視に関する装置

(2)PP1301 防護区域等への人の立入り(常時立入者への証明書等の発行)

検査対象

- 1) 防護区域等への常時立入者として証明書等を発行された者

(3)PP1303 個人の信頼性確認

検査対象

- 1) 個人の信頼性確認に関する現場確認等

(4)PP1406 防護区域等の出入口の措置(目視等による点検)

検査対象

- 1) 防護区域等へ人、手荷物、車両によって持ち込まれる物品及び防護区域等から人、手荷物、車両によって持ち出される物品

(5)PP1407 防護区域の出入口の措置(金属探知機、核物質検知装置等による点検)

検査対象

- 1) 防護区域へ入域する人、車両及び持ち込まれる荷物並びに防護区域から退域する人、車両及び持ち出される荷物

(6)PP1408 防護区域等の出入口の措置(出入口の常時監視)

検査対象

- 1) 防護区域等の出入口

(7)PP1501 防護区域の設定(防護区域の障壁)

検査対象

- 1) 防護区域の設定(防護区域の障壁)

(8)PP1503 周辺防護区域の設定(周辺防護区域の柵等の障壁)

検査対象

- 1) 周辺防護区域の柵等

(9)PP1504 周辺防護区域の設定(人の侵入を確認できる設備又は装置)

検査対象

- 1) 周辺防護区域の柵に沿って設置された人の侵入を確認できる設備
- 2) 周辺防護区域の柵に沿って設置された人の侵入を確認できる装置

(10)PP1507 立入制限区域の設定(人の侵入を確認できる設備又は装置)

検査対象

- 1) 立入制限区域の柵等に沿って設置してある人の侵入を確認できる設備
- 2) 立入制限区域の柵等に沿って設置してある人の侵入を確認できる装置

(11)PP1508 防護区域等の巡視

検査対象

- 1) 巡視時の器材及び巡視記録等

(12)PP1514 出入口における鍵の管理

検査対象

- 1) 鍵本体
- 2) 貸出し簿
- 3) 点検簿等

(13)PP1520 防護区域内防護対象枢要設備の周囲の柵等の中の作業又は巡視

検査対象

- 1) 防護区域内防護対象枢要設備の周囲の柵等の中での作業

(14)PP1526 防護設備の点検及び保守

検査対象

- 1) 維持管理状況

(15)PP1528 見張人の詰所における連絡手段

検査対象

- 1) 見張人の詰所における連絡手段

(16)PP1529 監視所

検査対象

1)監視所

(17)PP1531 性能試験の実施及び核物質防護システム全体の有効性評価

検査対象

1)性能試験の実施及び核物質防護システム全体の有効性評価

(18)PP1801 教育及び訓練

検査対象

1)核燃料物質防護に係る全ての業務に関連する従業者に対する教育現場確認等

4. 2 チーム検査

(1)PP1801 教育及び訓練

検査対象

1)核燃料物質防護に係る全ての業務に関連する従業者に対する教育現場確認等

5. 柏崎刈羽原子力発電所に対する重点項目に係る対応確認結果

5. 1 荒天時の監視

- 第3四半期においては、前四半期に続き、荒天時モード¹による監視体制への移行実績はなかった。

荒天時に迷惑警報が多発した状況は8件（作業警報を除く。）であったが、いずれの場合も迷惑警報の原因を概ね特定することができており、警報評価が適切に実施されていることを確認した。

- 社長から災害等で立哨が必要となるケースを想定した訓練を実施するよう指示を受け、第2四半期から第3四半期にかけて、立哨対応に係る訓練が4回実施された（9/10、9/20、12/2、12/16）²。

これら訓練では、事象発生時からの立哨判断、立哨員招集・配置、立哨ポストの増加、指揮所と立哨員との連携等が円滑に行われており、非常時における立哨対応の力量は維持されていることを確認した。

5. 2 PP-CAP の状況

- 第3四半期におけるCRの起票総数は227件（協力企業起票56件、1か月あたり約75件）であり、年次点検に伴って設備関連の起票が多かった前四半

¹ 警報発報状況に応じて、警報評価を行う要員を増員させる体制。

² 12月2日に実施された訓練では、特定のシナリオを想定して実施されていた。

期より 37 件減少した。PP-CAP の審議状況を観察（陪席又は Web 傍聴）した結果、

- ・ 時間的な制約がある中で案件の重要度に応じて効率的に審議を進めているほか、Web 参加者に発言を求めるなどして参加意識を高める努力を継続していること
- ・ 記載内容に不備がある CR を再審議に付したり、不適合の要因が共通する他の CR の内容も確認したりするなど、形式に流れず、実質的に審議していること

を確認した。

【具体例】

- ・ 防護区域境界にある複数の扉の不適合事案³では、扉ごとに CR が起票されていたところ、CAS からの操作が共通要因と判断し、設備改修に係るセーフティ側での審議結果もセキュリティ側で集約するなど、セーフティを含めて早期是正に向けた審議を行っていた。
- CR のグレード判定と改善策の妥当性を検討するために個別の不適合事象の要因を特定する際は、個人の問題として安易に片付けることなく、セーフティを含めて組織として対応すべき要素がないかなど、背景まで踏み込んだ多角的な視点を持ちながら審議していることを確認した。

【具体例】

- ・ 社員が車両通行許可証を誤ってシュレッダー廃棄した旨申告せずに同許可証のコピーを提出して更新手続を行おうとしたが、窓口職員がコピーであることを指摘し、同更新を拒否した事案の審議で、上長への未報告の背景に意思疎通の問題がある可能性が指摘され、安全文化におけるコミュニケーションの劣化兆候があると判断された。なお、同事案を受け、発電所長は自身のブログに上長への連絡相談、セキュリティ管理部への報告を求める記事を記載し所内に周知した。
- ・ 委託警備員が立入制限区域境界における物品点検で持込許可のない物品を見逃したが、周辺防護区域境界における物品点検で持込を阻止した事案の審議で、入構車両に積載された搬入物の整理等委託警備員の作業環境を改善する必要性が指摘された。これを受け、セーフティ担当部門では工事管理者に対し、搬入物の指差し説明を行うことを入構者に指導するなど、同点検に入構者を協力させることに責任を持って取り組むよう指示した。

³ CAS から扉を操作する機能を定期点検した際、複数の扉で扉が施錠しなかったり、施錠中に開放信号が発生したりする不適合があったもの。

5.3 核物質防護モニタリング室の活動

- インタビュー及び現場活動状況の観察を通じ、核物質防護モニタリング室（以下「モニタリング室」という。）による発電所正門、入退域管理施設、警備員詰め所等での行動観察が実効的に継続され、また、定点観察、会議観察も計画どおりに実施されていることを確認した。
- 行動観察の活動を踏まえてモニタリング室が起票したCRは4件であり、セーフティの観点からのもの⁴、防護本部の作業手順の標準化を求めるもの⁵、作業主管Gや元請企業の積極的関与を求めるもの⁶など、核物質防護部門の裁量又は視点のみでは対応が難しかったとみられる内容のものが含まれていた。
- モニタリング室が社長に対し定期的に行動観察の結果を報告し、社長からの指示、コメントを現場ラインに共有するサイクルが機能することにより、その時々々のセキュリティ上の課題に対する経営層の関与が実効的に継続されていることを確認した。

【行動観察結果の報告】

- ・ 11月から周辺防護区域車両ゲートで開始された車両点検の状況について報告した際、同席した本社幹部から「同ゲートにおいて発生している渋滞要因になっているのではないか」との問題提起がなされた。これに対し、モニタリング室長は、竜巻対策で同区域への入域車両台数が制限（最大35台）されていることが主な渋滞要因であり、同点検の影響は軽微である旨を観察結果として報告した。

【現場への指示伝達】

- ・ 周辺防護区域車両ゲートで大型車両が渋滞した事例⁷に関し、社長から作業主管Gに厳重注意するとともに、委託警備員の作業環境の改善が指示された。これを受け、作業主管Gは、元請企業に対し、搬入業者、搬入物、点検に時間を要することが見込まれる場合等の情報共有を依頼するなど、指示の履行に努めている。
- ・ 12月以降、新規制基準に対応するための工事関係車両が早朝時間帯に集中するなどして入域車両の渋滞が悪化したため、社員に対するバス利用、協力企業に対する入域時間の分散化を要請する対策により、渋滞のピークが平準化した。これに対し社長からは、平準化による悪影響がないか、あるいは工事の本格化がサイト全体に波及してパフォーマンスが

⁴ 高圧ガス保安法に準拠したボンベを車両で搬送する場合には、ボンベのバルブを相互に向き合わせない措置が必要となるため、この不遵守に関するもの。

⁵ 12月2日に行われた大規模立哨訓練観察結果からの気づきとして、同本部の非常用電源が喪失した際の対応の標準化に関するもの。

⁶ 車両入域時の搬入物品に関する作業主管G、元請企業の積極的関与を求めるもの。

⁷ 搬入物をブルーシートで覆い、点検しにくい状態で40分程度の点検時間を要したものの。

低下している領域がないか複眼的に観察するよう指示がなされた。